

戸籍法改正に伴う振り仮名追加業務委託設計書

市民部 市民サービス課

戸籍法改正に伴う振り仮名追加業務委託設計書

予算金額			
予算科目	款 2	項 3	目 1 節 1 2
担当課名	市民部 市民サービス課		履行場所 三浦市役所市民サービス課
概要	令和5年6月9日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、令和7年5月26日に施行されることとなった。これにより、日本国民の身分関係を登録する公簿である戸籍に「氏名の振り仮名」の記載が必須となった。本件はこの法改正に伴う氏名の振り仮名情報の登録及び付随する事務について、委託するものである。		
摘要			

内 訳 書

業務名称
設計金額

戸籍法改正に伴う振り仮名追加業務委託

件 名	数 量	単 位	単価	金額	摘 要
戸籍法改正に伴う振り仮名追加業務委託	一式				
消費税等					
合計					